

資料1

平成29年度行政事業レビュー 公開プロセス対象事業候補リスト

平成29年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

| 府省名 | 厚生労働省 | 外部有識者会合開催日 | | | 5月9日 | 公開プロセス開催日 | 6月6日、14日 |
|-----|-------------------------|------------------|-----------------|------|---|--|----------|
| 番号 | 事業名 | 平成28年度 補正後予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 選定基準 | 具体的な選定理由 | 想定される論点 | |
| ① | 看護師の特定行為に係る 研修機関支援事業 | 409 | 430 | イ | 平成27年10月に施行された看護師に係る特定行為研修制度において、2025年(平成37年)に向け本研修終了者を10万人養成するために必要な指定研修機関数(約300施設)を確保することを目標に、指定研修機関への補助等を行っているが、指定研修機関数が目標に届いておらず、執行率が低調であるため。 | 事業の進捗が低調である要因を分析し、補助事業についても事業を促進する仕組みとなるよう検討すべきではないか。 | |
| ② | 医薬品等産業振興費 | 209 | 213 | ア | 当該経費は、主として後発医薬品の使用促進にかかる経費であり、後発医薬品については、「骨太方針2015」において、平成30年度から32年度末までのなるべく早い時期に、数量シェア80%以上を目標とするとされており、政策的に優先度が高いことから、目標達成に向けて、取組を加速化する必要があるため。 | 後発医薬品の使用促進について、平成27年度に実施された重要課題検証において、「後発医薬品に対する安心・信頼の向上」が課題とされているが、その後の取組の結果を踏まえた検証が必要ではないか。 | |
| ③ | 都道府県がん対策推進 事業 | 1,085 | 1,077 | イ | 当該事業は、がん対策基本法及びがん対策推進基本計画を踏まえ、都道府県が策定した「がん対策推進計画」に基づき、地域の実情を反映させた各種施策の実施に必要な経費を補助する事業であるが、予算額に比して執行額が低調であること、また、執行額から勘案すると一部の事業については実施自治体が少なく、自治体の役割に応じた事業展開となっていないと考えられるため、当該事業の効果、必要性について検証する必要があるため。 | ①事業ごとの予算額と執行額に乖離があることから、実態を踏まえた適正な予算規模に見直すとともに、執行状況を踏まえ、各事業の見直しや廃止を検討すべきではないか。 ②本補助金は、地域の実情を踏まえ都道府県の取組を幅広く支援するものとなっているが、国庫補助金としてより高い政策効果を実現する観点から、補助対象事業を具体的に規定し、国として政策誘導すべき事業に重点化を図るべきではないか。 | |

| 番号 | 事業名 | 平成28年度 補正後予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 選定基準 | 具体的な選定理由 | 想定される論点 |
|----|---------------------------|------------------|-----------------|------|---|--|
| ④ | 血液安全・安定供給等 推進事業 | 121 | 102 | イ | 過去3箇年執行率が低調であり、不用が生じている要因について検証する必要がある。また、平成26年に「献血推進に係る新たな中期目標(献血推進2020)」を設定しているところではあるが、近年総献血者数が減少傾向(特に30歳未満の献血者数の減少が顕著)にあることなどから、これまでの事業内容を検証するとともに、血液製剤の安全性確保も考慮し、若年者への献血促進策へ重点化するなど目標達成に向けて効果的な事業方法の見直しを検討する必要があるため。 | ①若年層の献血者数が減少している現状を踏まえ、若年層に対する献血促進策について、事業内容・実施方法の見直しやさらなる重点化を検討するべきではないか。 ②執行状況を踏まえ、各事業の必要性を全般的に精査し、予算の効率的な執行を図るべきではないか。 |
| ⑤ | 医療費情報総合管理分析 システムに要する経費 | 318 | 243 | イ | 例年、執行率が低調である。単価当たりコストも上昇しているところであり、事業内容や単価当たりコストが適切かどうか検証を行う必要がある。 | ①医療費統計業務として公表の早期化や、わかりやすい情報開示のあり方について検討を行うべきではないか。 ②事業内容や単価当たりコストが妥当か検討を行うべきではないか。 ③現在の成果目標はアウトプットの的であり、事業目的の達成度合いを把握するために適切なものを設定すべきでないか。 |

| 番号 | 事業名 | 平成28年度 補正後予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 選定基準 | 具体的な選定理由 | 想定される論点 |
|----|-----------------------|---------------------------|---------------------------|------|--|--|
| ⑥ | 農薬等ポジティブリスト 制度推進事業 | 365 | 512 | イ | <p>ポジティブリスト制度導入時に新たに基準を設定した農薬等の暫定基準の見直しが完了していない中、新たに国際的に用いられている急性参照用量 (ARfD) を用いた基準設定やメーカーから要請される新規開発や適用拡大に伴う基準設定を速やかに進めていくことが求められているところであるが、当該事業のアウトカムについては、概ね目標値を超える実績が出ているが、基準を設定すべき農薬等の品目数に比して十分とは言えないと思われることから、予算を効率的に執行する観点から農薬等の種類や性質によるコストの差異に配慮しつつ、単位当たりコストを削減する方策を検討することや、迅速な審査体制を構築するための外部委託の更なる活用を検討する必要があるため。</p> <p>またアウトプットについて、一日摂取量調査の実績数について、実績が下がっているところであり、単位当たりコストの見直しを検討する必要があるため。</p> | <p>①基準策定が必要な品目が相当数残っていることから、基準策定に係る審査の迅速化を図るべきではないか。また、審査方法等の見直しを含め基準策定に係る期間の短縮を図る方策を検討すべきではないか。</p> <p>②基準策定や見直しを効率的に進めるために必要な一日摂取量調査については、基準策定等の早期化を図る観点から、より多くの品目や農薬等数を調査対象とする必要があるのではないかと。</p> <p>③基準策定件数が増えることで基準値の監査等の業務量増加が見込まれることから、限られた予算内でより多くの試験法を開発・改良するために、調達方法の改善を図り、予算の効率的な執行を進めるべきではないか。</p> |
| ⑦ | 介護給付適正化事業等 | 103,038 の内数 149 | 156,930 の内数 143 | イ | <p>介護給付費の増大を抑制することは、制度の持続可能性を確保するために極めて重要であり、平成29年度は次期の介護給付適正化計画(30年度～)策定に向けた指針を決定するタイミングであることから、当事業における現在までの成果から費用対効果等を分析し、より効果的な給付の適正化を図る必要があるため。</p> | <p>①適正化主要5事業は全ての保険者が実施すべきであるが、未実施保険者があるのは問題ではないか。</p> <p>②介護給付適正化推進特別事業の補助率は10/10となっているが、市町村が実施する介護給付等費用適正化事業とのバランスも考慮し、補助率を見直すべきではないか。</p> |

| 番号 | 事業名 | 平成28年度 補正後予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 選定基準 | 具体的な選定理由 | 想定される論点 |
|----|---------------------|------------------|-----------------|------|---|---|
| ⑧ | 年金関係文書等保管事業 | 1,167 | 1,168 | ウ | <p>会計検査院から、日本年金機構における倉庫賃貸借契約の締結に当たり、一部のブロック本部において文書保管委託契約との比較検討を行っていなかったことにより、賃借料を節減することができた旨指摘されたところ。</p> <p>機構は、経済的な契約を締結するための基準を策定し、指摘に対する処置を講じたところであるが、その後の倉庫の契約実態の検証をする必要がある。</p> <p>併せて、文書の性質に応じた保管方法・倉庫の集約化等によりさらなる経費の圧縮について検討する必要がある。</p> | <p>①倉庫賃貸借契約と文書保管委託契約の経費比較を適切に行っているか、全国的に点検すべきではないか。その際、賃貸借契約を行う場合には、倉庫の収容率と文書の搬入計画の整合性が取れているか、検証をするべきではないか。</p> <p>②長期保存している文書のうち閲覧頻度が低い文書については、年金事務所等の近隣にある必要がなく、県域を越えた集約化や、契約単価が安価な倉庫に保管するなど、経費の圧縮が図れないか。</p> <p>③保存文書を電子画像化することにより、原本の保存場所を安価な倉庫にするなど経費の圧縮を図るとともに、閲覧したい文書を即時に取得することで、業務の効率化が図れないか。</p> |
| ⑨ | 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業 | 2,235 | 3,347 | イ | <p>・子ども・子育て支援新制度における、質の高い特定教育・保育、地域型保育、地域子ども・子育て支援事業の実施には、職員の質の向上を図るとともに、新たな事業の創設や既存事業の拡充に伴い、更なる人材を確保する必要があることから、本事業において人材確保、資質向上を図るための各研修事業を行うものである。</p> <p>・本事業は、平成27年度、平成28年度の執行率が36%、44%と低調であり、各事業の必要性、実施方法、単位当たりコスト、事業効果が妥当か検証する必要がある。</p> <p>・適切な成果目標を検討・設定し、各事業の有効性、継続の必要性など本事業の今後のあり方を検討する必要がある。</p> <p>・経費を効率的に使いつつ、事業目的の達成を図るための方策を検討する必要がある。</p> | <p>①各事業の有効性・継続の必要性など本事業の今後のあり方を検討するため、国として成果目標を明確にし、本事業を実効性あるものにすべきではないか。</p> <p>②本事業は、過去2か年度、執行率が低調であることから、各事業の効果や必要性が低いと判断される事業については、見直しや縮減を行うべきではないか。</p> |

| 番号 | 事業名 | 平成28年度 補正後予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 選定基準 | 具体的な選定理由 | 想定される論点 |
|----|---|------------------|-----------------|------|--|---|
| ⑩ | 生活困窮者就労準備支援 事業費等補助金 (うちひきこもり対策 推進事業) | 42,274 の内数 | 29,275 の内数 | オ | ひきこもり地域支援センター設置運営事業とひきこもりサポーター養成研修・派遣事業が、より一体的に推進されるよう、効率的、効果的な事業のあり方を検証するため。 | ①ひきこもり地域支援センターはほぼ全ての自治体で実施されている一方、サポーター養成研修・派遣事業については低調である。そのため、両事業が一体的、効果的に展開されるよう、事業のあり方などを検討すべきではないか。 ②ひきこもり地域支援センターの相談件数について、自治体間でバラツキがあるが、その理由等を検証し、効果的な実施方法などを検討すべきではないか。 |
| ⑪ | 生活保護に関する調査 事業 | 138 | 104 | イ | 本事業(社会保障生計調査)は、被保護世帯の生活実態を明らかにする複数の調査のうち家計実態を把握する唯一の調査であり、生活保護基準の見直しによる影響把握など、生活保護制度の企画運営の基礎資料を得るための事業であるが、調査世帯数が増えないため、調査世帯数を増やす方策を検討する必要がある。 | ①調査対象世帯数については、1,110世帯にとどまっている。本調査は、家計簿を提出させ、収支等を細かく調査するものであるため、自治体の負担を踏まえると、早期に調査世帯数を増やすのは困難であるが、今後の生活保護制度の見直し等の機会に、調査世帯数を増やす方策を検討すべきではないか。 ②自治体ごとに割り当てた調査世帯の確保率にはバラツキがある。調査にあたっては、ケースワーカーが本来業務に加え、調査員に任命される場合が多く、調査の実施が負担となるなど、必要な調査世帯数を確保できない自治体がある。要因を分析し、確実に確保する方策を検討すべきではないか。 ③都市部ほどプライバシー意識が高く、調査拒否世帯が増える傾向にあるため、調査実施にかかる負担が大きくなることを踏まえた対応を検討するべきではないか。 |
| ⑫ | 障害者自立支援機器等 開発促進事業 | 158 | 162 | イ | アウトカムの達成度が低調であることから、効果的な事業の仕組みになっているのか検証する必要があるため。 | ・障害当事者のニーズとメーカーの所有する技術・アイデアなどのシーズのマッチング ・テーマ採択の選考、開発過程の評価など事業の実施状況 ・最長3年となっている開発期間について、継続の可否がどのように判定され、製品化に繋がっているかなどを検証し、効果的な事業の仕組みになっているのか検討すべきではないか。 |

| 番号 | 事業名 | 平成28年度 補正後予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 選定基準 | 具体的な選定理由 | 想定される論点 |
|----|------------------|------------------|-----------------|------|--|---|
| ⑬ | 職域対象のメンタルヘルス対策事業 | 84 | 102 | イ、オ | <p>・平成27年12月に改正労働安全衛生法等が施行され、ストレスチェックが義務化されてから1年が経過すること。</p> <p>・平成27年度のアウトプット目標が未達成であったこと及び平成26年度、平成27年度の2カ年において執行率90%以下と低調であったこと。</p> | <p>①それぞれの事業は効果を上げられる内容になっているか検証し、前年度の事業実績を踏まえた事業内容の見直しが必要ではないか。</p> <p>②有用性を評価する成果目標について、それぞれの事業の効果を評価する適切な目標の設定について検討するべきではないか。</p> |
| ⑭ | 若年者地域連携事業 | 1,435 | 1,345 | ア、イ | <p>事業創設当時(H16年度)に比べれば、雇用情勢が改善する中で、若年者に対する就職支援の方策を検討する必要があるのではないかと。</p> | <p>事業創設当時(H16年度)と比べれば、雇用情勢や求人・求職者等のニーズ、労働市場を取り巻く環境・課題が変化してきていることから、それに合わせて事業内容を見直すべきではないか。</p> <p>具体的には、事業の委託に当たっては、都道府県と都道府県労働局が調整の上、実施すべき事業内容を選定しているところであるが、若年者の就職支援施策として委託している事業が都道府県の強み・特色を活かしたもの(地域の産業を担う企業説明会の開催や、UIターン就職に係る地元企業情報の提供等)となっているかなどの観点から、事業内容を見直す必要があるのではないかと。</p> |
| ⑮ | キャリア支援企業創出促進事業 | 491 | 526 | イ | <p>職業能力開発サービスセンターでは企業内のキャリア形成や職業能力開発に関する取組を促進させるため、職業能力開発推進者講習の実施や職業能力開発計画の作成支援を始め、能力評価基準の導入支援や人材育成支援関係の助成金の活用支援など多岐に渡って行っているが、その利用や普及は進んでいるのか。また利用者数等に比して予算規模は適切なのか検証する必要がある。</p> | <p>①目的に対して、事業内容が多岐にわたることから、職業能力開発促進法の趣旨を踏まえ、役割や内容を見直し、真に目的を果たすことに寄与する事業に重点化すべきではないか。</p> <p>②一者応札の是正に向け、メニューの改廃等を含めた要件の緩和を検討するべきではないか。</p> |

| 番号 | 事業名 | 平成28年度 補正後予算額 | 平成29年度 当初予算額 | 選定基準 | 具体的な選定理由 | 想定される論点 |
|----|--------------------------|------------------|-----------------|------|--|---|
| ⑩⑥ | 両立支援等助成金（女性 活躍加速化コース） | 467 | 327 | ア、イ | <p>本事業は「ニッポン一億総活躍プラン」の事業の一つに位置づけられていること、政府目標として指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度とすることが掲げられていることから施策的に重要度の高い事業である。</p> <p>しかし、執行率について、女性活躍推進法の施行が遅れた（平成27年8月施行、平成28年4月全面施行）ことを考慮しても27年度5%と低調である。</p> <p>すでに29年度より中小企業への助成金支給額を引き上げる要件の変更を行う予定であるが、さらなる事業改善を検討するため。</p> | <p>①助成金が活用されていない状況をどう考えるか。企業のニーズを踏まえているか検証を行うべきではないか。</p> <p>②企業の施策認知が不足していないか検証を行い、周知方法等の改善について検討すべきではないか。</p> |

【選定基準】

- ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- ウ 事業の執行に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点等が指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数可）
- オ その他公開の場で外部の視点による検証を行うことが有効と判断されるもの